

2016年9月7日

適正な象牙取引の推進に関する官民協議会参加者 各位

トラフィック

提案書「適正な象牙取引の推進に関する官民協議会」における今後の検討課題

官民協議会では、今後も検討を継続することが確認されています。トラフィックは、今後の検討課題として下記を提案いたします。これらの提案が前向きに検討され、その結果が明確に示されることを要望いたします。

また、官民協議会参加機関からの提案に留まらず多様な意見を聴取し、変化する社会状況を踏まえつつ、積極的に新しい知見を得て、議論が成されることを望みます。

記

【国内取引制度の見直し】

- ワシントン条約のゾウ取引情報システム（ETIS）で求められる「アフリカゾウの象牙の取引管理のための行動計画（NIAP）」の策定
- 国内に存在する象牙在庫の全容の解明：個人所有の全形象牙およびカットピースの登録
- 登録対象範囲の拡大：カットピース登録の義務化
- 未届けの事業者および無登録の全形象牙の監視・処分
- 象牙取り扱い事業者を届出制から登録制または免許制への変更および事業者情報の公開
- 既存の任意の製品認定制度（標章）の改正：トレーサビリティおよびマーキングを効果的に確立する仕組の制定

【執行の強化】

- 水際管理の強化：新たな技術導入の検討
- 輸送セクターとの連携強化
- アジア地域の各法執行機関との協力強化に向けた地域的プラットフォームの確立
- 条約適用前の象牙の再輸出、輸入に対する監視の強化

トラフィックは、英国ケンブリッジに本部を置く国際組織。ワシントン条約が発効した翌1976年、野生生物取引に関する調査・モニタリングの必要性を受け、IUCN（国際自然保護連合）とWWF（世界自然保護基金）の共同プログラムとして設立されました。そのネットワークは世界各地に広がり、他の多くの団体と連携しながら、過度な利用から野生生物を守り、持続可能なレベルで管理される社会の実現をめざして、活動を続けています。日本においては、WWF ジャパンの野生生物取引監視部門として活動しています。

【技術支援】

- 違法取引ルートを解明するための法医学的手法（DNA 分析による生息地の判定、年代測定等）の技術的支援
- 野生生物由来でない代替品の開発、主流化の検討および支援

【国際協力】

- 生息国での密猟防止や法執行強化への資金的・技術的支援
- 需要削減を目指す国々への支援と国内需要の抑制：行動変容を促すターゲットメッセージング
- 他国の規制の把握と効果の検証

【その他】

- 不適切な広告の（自主）規制
- 日本の消費者意識の世代間の差への対応
- 官民協議会への他の象牙産業関係者、市民団体や市民の参加
- 官民協議内容の公開

以上